

主な施策	方向性	担当課
<p>施策名 保育料の無償化</p> <p>【目的】 町内の保育所に入所しているすべての児童にかかる保育料を無料にすることで保護者の経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>【取組内容】 町内の保育所に入所している児童の保育料を完全無償化します(3歳～5歳児は国制度により令和元年度に無償化)。</p> <p>【今後の取組】 今後も引き続き保育料の無償化を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。</p>	<p>拡充</p>	<p>子育て 応援室</p>
<p>施策名 保育所給食完全無償化</p> <p>【目的】 副食費(おかず代)と主食費(ごはん代)をすべて無償化とし、保護者の経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>【取組内容】 副食費は、国の公定価格に合わせて助成します(令和6年度は4,800円)。 3歳以上児について、令和7年度より自宅から主食を持参する負担をなくし、町内すべての保育所で炊きたてのあたたかい主食を提供します。</p> <p>【今後の取組】 引き続き副食費と主食費を助成します。町内の保育所では、主食を提供する事で特別メニューを増やし、児童のさまざまな食体験をすすめます。</p>	<p>新規</p>	<p>子育て 応援室</p>